

# 消費生活センターだより

NO.348 2012年4月1日発行 羽村市緑ヶ丘5-1-30 TEL (042)555-1111

URL=<http://www.city.hamura.tokyo.jp/consumer/consumer.html>

## 塩 麹

醗酵調味料を手作りで！  
麹の力でうまみがアップ。  
サラダ・漬物・煮物・焼き  
魚にも利用できます。  
新しい味覚にチャレンジ！



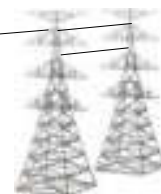
## くらしのアンテナ

最近、「公共施設や小中学校で使う電力を東電以外の電力会社から購入」という記事をよく見かけます。電気料金が2、3割安くなり、節約できるそうなのです。

私達の家庭でも…と考えますが、残念ながら現在、家庭の電力を東電以外から買うことはできません。（注）



## 発送電分離とは



現在、大手電力会社（東電など）が独占している「発電」と「送電」を切り離すことを「発送電分離」といいます。

切り離すことによって、発電事業の自由化は急速に進むと言われています。

02年から、大口需要に対して一部自由化されたとはいうものの、**高額な送電網の利用料金**や厳しい利用条件等のため、新規の発電事業者はそれほど増えていません。

発電と送電を切り離し、発電事業者が公平に送電網を利用できるようになれば、電気料金は下がると思われます。また、地熱・小水力・風力などの自然エネルギーによる発電も、急成長するでしょう。

日本は自然エネルギー資源に恵まれた国であり、高い技術力も持っています。前回ご紹介したボトリオコッカスなど、新たな研究も急速に進んでいます。

欧米では'90年代からすでに発電と送電は分離されています。「発送電分離」によって、自然エネルギー分野の急成長と、適正な電力の価格が実現するといいいですね。

注：02年～05年に電力の一部自由化が行われ、契約電力50kw以上の大口需要家は大手電力会社以外から電気を買うことができる。



センターのおばさんです。

## 干したけのこ たけのこがたくさん手に入ったら、ぜひ挑戦を！

茹でたけのこを薄くスライス

風通しの良い日なたで2~3日カラカラになるまで干し上げる

湿気がこないように缶などに入れて保管  
ゆっくり戻して使う

5ミリのくし形



かたい部分は輪切りにして



..... 水煮竹の子より保存が簡単で、長期間楽しめます。 .....

**第1回 消費生活講座**

～ 畑のお肉 大豆を食べ尽くそう!!～

がんもどき・高野豆腐と野菜の煮物  
おからコロッケなどなど

日時：**6月2日(土) 10時～13時**  
場所：消費生活センター2階調理室  
参加費：**300円**  
募集人員：**24名** (先着順)  
申し込み：**4月16日(月)～**  
持ち物：エプロン・三角巾・タオル  
保育あり：要予約(おやつ代 50円)



**第38回 青空市**

日時：**5月12日(土) 9時～12時**  
会場：富士見公園Cグラウンド  
区画数：**100区画**  
\*雨天やグラウンド状態不良の場合は中止

日時：**4月22日(日) 午前9時～12時**  
会場：消費生活センター  
出店料：**800円**  
\*おつりのないようご用意ください  
\*受付後、2階活動室で説明会を行います

出店申し込み

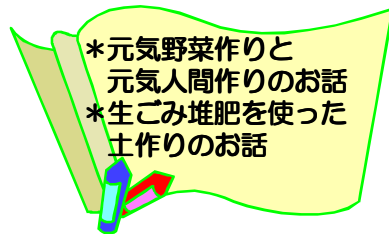
**羽村市消費者の日 第II弾**

「生ごみパワーを土に戻そう ～プランターでも元気野菜が育つ～」

日時：**4月14日(土) 10時～12時**  
会場：消費生活センター 活動室(市役所分庁舎 2階)  
講師：**吉田俊道さん** NPO法人いのちと大地の会 理事長  
定員：**40名** 参加費：無料

\*EM菌を使った“生ごみ堆肥づくりバケツ”を希望者に実費で頒布します

★申し込み：4月2日(月)から★



\*元気野菜作りと  
元気人間作りのお話  
\*生ごみ堆肥を使った  
土作りのお話

「第32回羽村市消費者の日」  
吉田俊道さんの講演会(2月7日)



**やってみませんか  
運営委員募集**

消費生活センター運営委員会に  
ぜひ、あなたのお力を!

申し込み・問い合わせは 消費生活センターへ TEL 555-1111 (内線640)

NHK制作 DVD鑑賞

**命とからだの学習会**

会場：消費生活センター  
時間：**10時～12時**

- 第1回「生命誕生」  
5月28日(月)
- 第2回「しなやかなポンプ  
～心臓・血管～」  
6月25日(月)

\*事前申し込みは必要  
ありません。

**移動消費生活センター**

- 1月12日(木) 武蔵野小学校  
6年生「小学生も消費者です」  
～家計を考える～
- 2月 2日(木) 東小学校  
保健委員「糖度実験」
- 2月27日(月) かやの実保育園  
「お面劇」

**一日生活講座**  
1月28日(土)

これが親父の料理だ!お寿司に挑戦  
「ハレ」の日はお父さんの祝い寿司!



**ご協力を!!**

仮設住宅では「小物つくり」  
をして自立に向かって歩も  
うとしています。  
そのために今、ミシン・糸・  
布などを求めています。  
ご家庭で眠っているものが  
ありましたら、ぜひご提供  
ください。

**南三陸町に行ってきました**

被災された方の苦しみ・悲しみ、  
生活の不安は、体験していないも  
のには想像にできないことです。  
しかし心を寄せ、考え続けるこ  
とができます。  
苦しみ・悲しみが長い年月をか  
けて、薄皮がはがれるようにやわ  
らぐまで、「被災地・被災者を忘  
れないこと」が私たちに課せられ  
たことではないでしょうか。

**心を寄せ続ける**

被災された東北地方を旅行して、  
買い物をしてくることに。被災地の  
産物を取り寄せることなども支援  
になります。  
また「支援したい地域・物資」  
を検索すると、必要としている人  
につながることもできます。

さまざまなプロジェクトが紹介されて  
います。



というサイ  
トを開ける  
と、「布ぞ  
うり」「お  
便り」「ハ  
ンドメイド」  
など、さま

**被災地に寄りそう**

東北の底力  
今までの「東北」のイメージは  
農業・漁業が主な産業で、日本の  
食を支える地域というものでした。  
ところが震災後、この地域は日  
本の精密機械産業の集積地が数多

くあり、日本の産業を支えている  
ということを知り知らされました。  
ここで作られる部品がないため  
大企業が工場をストップしたり、  
減産を余儀なくされたことは、記  
憶に新しいことです。  
東北があつて日本の経済が成り  
立っているといっても過言ではな  
いのです。

**原発事故後**

爆発事故を起こした原発に「終

息した」という政府見解が出され  
ましたが、冷却水が漏れたり、汚  
染水が地下や海に流れ出す恐れな  
ど、綱渡り状態が続いています。  
しかもメルトダウンした炉心が  
取り出され、処理されて最終的に  
安全宣言が出されるまでには、長  
い年月を要することでしょう。  
その間、放射能と隣り合わせで  
暮らさなければならぬ住民の不  
安はいかばかりでしょう。  
私たちは人任せではなく、真剣  
に今後のエネ  
ルギーをどう  
すべきかを考  
え、選ぶ責任  
があります。

**アンテナを立てる**

年月を経るにつれ、被災地の情  
報が少なくなっていくでしょう。  
その中で私たちに何が出来るの  
か、どんな支援が必要なのかを知  
るためには、自ら「アンテナ」を  
立てることが大切です。  
ボランティアに参加することが  
一番ですが、それ以外にも出来る  
ことはたくさんあります。  
例えば「ふんばろう・東日本」

## 消費生活センター相談室からのお知らせ

# 未公開株の詐欺的商法に注意しましょう

### <相談事例①>

数年前、自宅に業者から電話があり、上場すれば儲かるからと未公開株の購入を勧められました。断ったのですが何度も電話があり、長い時間電話を切ってもらえず、結局相手の言うままに300万円で未公開株の購入を契約しました。その後上場がされなかったため、株券の発行会社に問い合わせたところ、社名は似ているが別会社だと言われました。仲介の業者とも連絡がとれなくなり困っています。

### <相談事例②>

先日、知らない業者から「以前未公開株で出た損を取り返してあげるので、そのためには「30万円が必要」という電話がありました。取り戻してくれるならと、すぐにお金を振り込むと、追加であと20万円必要と言われました。これ以上は払えないので、振り込んだ分を返してほしいと伝えました。業者は返金するとの返事でしたが、数か月たっても返してくれません。最近は電話も通じなくなっていました。

消費生活センター  
相談日・相談時間  
月～金曜日  
午前9時～12時  
午後1時～4時  
TEL (042) 555-1111  
(内線 641)



## ○ 相談処理の結果 ○



すでに事業者と連絡が取れなくなった後の相談でしたので、当相談室からは解決のためのあっせん交渉をすることができませんでした。早急に警察に被害届を出すようにアドバイスをしました。

### 騙されないために・・・その1

未公開株や社債を販売できるのは、登録を受けた証券会社か当該未公開株の発行会社に限られます。しかし証券会社は、原則として未公開株の勧誘を行っていません。登録を受けた証券会社以外の業者が勧誘をするのは違法ですので、絶対に応じないようにしてください。

### 騙されないために・・・その2

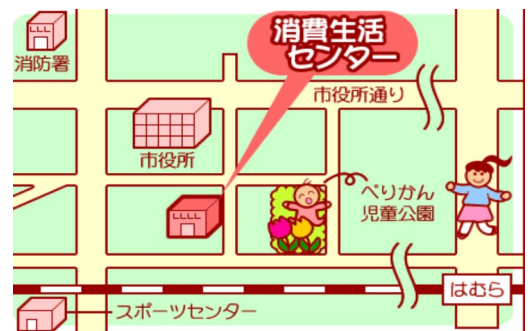
「上場間近で値上がり確実」と言われて購入しても、実際に上場されない場合、売買は難しく、換金する方法はほとんどありません。しかも業者とは連絡がつかなくなることが多く、結果的にお金を取り戻すことは極めて困難です。

### 騙されないために・・・その3

相談事例②のように、過去に未公開株や社債等の投資トラブルにあった被害者を狙った二次被害も目立ちます。損を取り戻すからと手数料を支払わせたり、新たに未公開株を買えば過去に購入した未公開株を高値で買い取ると勧誘したりするケースがあります。

過去に取引経験のある人は特に注意をして、執拗な勧誘を受けた時には、はっきりと断ることが大切です。

困ったら、まず  
消費生活センターへ



● 羽村市消費生活センター ●

羽村市緑ヶ丘5-1-30  
電話 (042)555-1111  
FAX (042)555-5535